

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0871100228		
法人名	有限会社 豊玉		
事業所名	グループホーム さくらんぼ	ユニット名(1号館)	
所在地	常総市豊岡町乙3587		
自己評価作成日	平成 30 年 7 月 28 日	評価結果市町村受理日	平成30年11月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_2013\\_022\\_kihon=true&J\\_gvosyoCd=0871100228-00&PrefCd=08&VersionCd=022](http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&J_gvosyoCd=0871100228-00&PrefCd=08&VersionCd=022)

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会		
所在地	水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成30年9月13日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

事業継続のため介護職員の確保。  
事業所の存在及び自分の家で生活が困難になられた方が、安心して穏やかに生活していただける場所であることをアピールしている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は車の往來の激しい道路に面した場所に立地しているため、利用者の安全のため玄関を施錠している。職員は出勤時に、10分位は各自で玄関前や道路脇、駐車場などのごみや落ち葉拾いなどをすることが日課となっており、事業所周りには常時ごみ一つ落ちていない綺麗な状態となっている。代表者は毎日家族等の自宅を訪問し、意見や実態等を直接聴き、利用者が安心して暮らせる環境となるよう力を注いでいる。玄関を中心に左右にユニットがあり、利用者が自由に行き来できるようになっている。利用者が別ユニットに行った時には、トランシーバーで連絡を取りながら、近くにいる職員が利用者の見守りができる仕組みをとることで、利用者の安全、安心に繋げている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「安心・安全・穏やか」の理念をもとに接遇の重要性を職員全員が共有し、実践につなげているとともに、事業所（認知症対応であること）の存在を周知していただくために新聞折り込みチラシを発行している。	職員は、日々理念に沿って利用者に支援できるように心がけているが、現在の理念は職員心得を意識したものであり、その言葉が、誰から誰に対するものであるかがわかりづらい。	誰が見ても、分かり易い理念への見直しを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前から継続していることで、地域の皆様が制作した絵画や写真・版画及び絵手紙の会の皆さま等の交流をしている。また、見学希望及び相談等に関わっている。	代表者の知人が制作した絵画や写真、版画、絵手紙を定期的に交換に訪れた際に利用者で交流している。ホームページやチラシ等で認知症の症状や対応の仕方を伝えている。隣接する通所介護事業所と合同で、3ヶ月に1回のよさこいのボランティアと交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームページ及びチラシ等で認知症の症状及び対応の仕方等伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議のメンバーに元介護福祉課長民生委員等人生のベテランの方々のアドバイスをもちに報告や話し合いを行い意見交換をし現場でのサービス向上につなげている。	家族等の代表や市職員、民生委員等が参加して感染症や職員の休憩の取り方など、運営に関して意見をもらい、話し合いを行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険法の法令遵守を基本に指導いただきながらそのつどつこまめに相談にのっていただいております。	運営推進会議時に情報交換をしたり、電話だけでなく直接市窓口に出向き、相談をするなど、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止の基準をもとに身体拘束をしないことを前提とした職員への周知をするとともに利用者へサービスを提供している。	事業所はどんなことがあっても、身体拘束はしないと決めており、身体拘束をしなくてはならない場合においても行わず、見守りによる支援をすることを全職員が把握している。事業所前は車の往来が激しいため、玄関に施錠しているが、文書による家族等からの同意を得るまでには至っていない。	リスクマネジメントの観点から、玄関の施錠等をするにあたって、家族等から文書による同意を得ることを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について行政の指導等をもとに利用者に対し常に人生の先輩として尊厳の心を持ち支援させていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については地域の司法書士様等の交流を機に知識及び体験談等をいただき、必要となった場合活用できるよう心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始にあたり契約書を取り交わすとともに、疑問点を訪ね十分な説明を行い理解・納得をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営に関する情報をチラシ等で発信するとともに職員には接遇の心の高揚をはかるとともに地域からの情報・意見を参考に運営している。	代表者は、毎日利用者家族等の家庭訪問をして、意見を直接聴くように努めている。家族等の面会時や玄関に設置した意見箱でも、家族等の意見が聴けるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	「モンカフェ」と称して月一回全職員と個人面談を行い運営に反映させている。	代表者は月1回職員との個人面談(モンカフェ)を行い、意見や提案を聴き、運営に反映させている。日々の生活の中で、不自由に感じることや、便利だと思う事を代表者に伝えると、すぐに対応してくれる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各々の勤務態度等を常に把握し給与の改善等含め各々職員の役割等の配分を含め各自が向上心をもって働けるよう配慮に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資質向上の一環として研修等を受けられるよう機会を提供し研修から帰られた者は報告とともに他職員への周知をはかるとともにサービスの向上になるよう努め進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	あらゆる同業者の情報をもとに資質の向上をはかるとともに情報の提供をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症状を抱えた人がここにいることにより、穏やかに安心した時間を過ごせるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族から本人に対する要望等を伺うとともに、これまでの生活歴等を参考に支援に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	受容を基本に本人を尊厳させていただき穏やかに過ごせる時間になるよう努める。 他のサービス利用の場合についてはその都度対応する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の面でもとにできることを共有しながら関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人及び家族が自由にいつでも交流ができるよう支援するとともに外出・外泊等も自由にできるよう体制を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の今までの友人及び親類の方々との交流が途切れないよう支援に努めている。	入居時の情報や利用者との日々の中での会話、家族等からの話を聴くなどして把握に努め、把握した内容は「申し送りノート」に記載し、朝礼時に職員が周知する仕組みをとっている。家族等と馴染みの理美容室や墓参りに出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者各人の趣味・性格等を把握し、お互いに心地よい場となるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者家族の意思を尊重しフォロー、相談や支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の常日ごろの状況を把握及び意思・意向を尊重し支援に努めている。	利用者の思いや希望は「個人記録」や「申し送りノート」に記載し、職員間で話し合い、利用者本位の支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人のこれまでの生活の様子等をふまえ、本人が穏やかに過ごせるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の心身の変化の状態を把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に全職員で利用者の現状に即したモニタリングを行い、介護計画を作成している。	介護計画は、6ヶ月ごとにモニタリングを行い、基本1年で見直しを行っている。利用者や家族等の要望や状態に変化が生じた場合には随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、業務記録をもとに職員間で情報を共有し実践計画を見直ししている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通所介護及び居宅介護支援事業所を併設している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や近隣住民のボランティアの皆さま方の関わりや情報をいただき豊かな暮らしになるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携病院からの訪問診療をはじめ本人及び家族の希望により適切な医療を受けられるよう支援している。	契約時に利用者や家族等には、希望するかかりつけ医への受診が可能であることを説明している。協力医療機関の医師による訪問診療が月1回ある。受診の付き添いは基本家族等が行うが、状況に応じて、職員が付き添うこともある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員はいません。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、病院及び事業所間で書面によりサマリーを作成し提供し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の意向に従い病院の医師等の援助、助言等を参考に話し合い本人・家族の意思を尊重するよう取り組んでいる。	看取りは行わない事業所であり、家族等にも説明しているが、重要事項説明書の施設の運営方針の8に「可能な限り本事業所において看取りを実施する」とあるとともに、重度化した場合の確認書にも、見取りが必要となったときの最期を迎える場所として「3.当施設」とあり、看取りが行えるものと捉えられてしまいかねない表記がある。	看取りを行わない事業所であるので、重要事項説明書の施設の運営方針の8及び、重度化した場合の確認書の表記を削除するとともに、家族等に再度説明をすることを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルに従い訓練等を行い心構え等ができるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日々、災害等のマニュアルに従い毎月1.2.3日の3日間に避難通報訓練をし意識の高揚をはかっている。	夜間想定を含む避難訓練を行い、地震・火災マニュアルと緊急時の連絡体制を事務所に掲示している。毎月自主訓練も行っている。反省会を行い課題について話し合っているが、記録や反省点等が残されていない。	訓練後の話し合いの記録を残すことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に「接遇」のマニュアルをもとに言葉遣い等を基本に利用者様への尊厳等を重視している。	利用者の尊厳を重視した言葉遣いや対応が自然にできるよう、毎朝の朝礼時に話し合っている。契約時の書類や個人情報に関わる書類は、事務室の施錠できる書棚に保管し、情報漏洩に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いや希望を尊重し支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の希望することを受け入れ喜んでいただけるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容、髭剃り、身だしなみ等に配慮し支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様各々の好み、心身の状態に応じて対応している。一緒に準備や片付けができる利用者には参加していただいている。	自家菜園の野菜を食材に使用したり、利用者の好みに合わせた献立の工夫をしている。利用者はテーブル拭きなど、それぞれの能力に合わせた手伝いをしている。職員はお弁当を持参し、食事は別に摂り、利用者が食事を摂るときには見守りを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者各々の心身の状態に合わせ支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者各々、毎食事後歯磨き等の口腔ケアを行っている。付き添いの必要な利用者には付き添い支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力で排泄ができるよう利用者各々のパターンを把握し自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表等を使用し、利用者それぞれの排泄パターンに合わせて声かけを行い、トイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者各々の身体の状態を把握し個々に応じた対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の希望を取り入れ対応している。	入浴は基本週2回午前中となっており、利用者の希望によっては、いつでも入れるよう支援をしている。冬至にはゆず湯で季節感を味わっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者各々の意思行動に従い支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指導に従い利用者各々の心身の状態を観察しつつ服薬支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	認知症になっても笑顔で日々過ごせるようレクリエーション等を工夫し楽しい時間を過ごせるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者各々の希望がかなえられるよう家族等と協力しながら支援している。	天気の良い日には、利用者と職員で事業所周辺を散歩している。季節が感じられるように、事業所の近隣に咲く桜やあじさいなどを見に、散策に出かけている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は本人がお金を持つことの大切さは理解しているが、利用者のお金の所持等の支援はしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者本人の要望に合わせて対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居心地のよい高気密・高断熱・24時間自動換気装置により快適な温度、悪臭のしない構造を提供している。職員は常に床、トイレ等の清掃を頻繁に行っている。季節に合わせた利用者が作った作品等を飾っている。	事業所内は掃除が行き届き清潔で綺麗である。廊下の壁や居間兼食堂の壁には絵画や水彩画、押し花などの作品が展示されていて、心地よい空間となっている。玄関の入り口にはテーブルと椅子が置かれ、利用者や家族が集う場所になっている。事業所内の数ヶ所にモニターカメラが設置され、事務所で見ることができ、館長と管理者は自宅でも見るできるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者がひとり一人が自由に過ごせるよう配慮支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者本人の希望に合わせた空間になれるよう支援している。	管理者は入居時に使い慣れた物を持ち込んでもらえるようお願いしている。居室はつまづかないように整理整頓されているとともに、整理筆筒は地震に備えて留め金で壁に固定されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、手すり、照明等配慮した建物構造を提供している。		

(別紙4 (2))

目標達成計画

事業所名 グループホーム さくらんぼ

作成日 平成 30年 11月 22日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくなならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	リスクマネジメントの観点から玄関の施錠をしているが、ご家族様の同意を得ていない。	同意書を作成し、同意を得る。	ご家族様から同意を得る。	6 ヶ月
2	33	看取りを行わないが看取りを行えるものと思われがちな表記がある。	重要事項説明書の施設の運営方針の8と重度化確認書の表記を削除する。	ご家族様への再度説明をする。	6 ヶ月
3	35	避難訓練後の反省会を行っていない。	反省会を行い、課題について話し合い記録・反省点を残す。	訓練後の話し合いの記録を残す。	6 ヶ月
4	1	理念の言葉が分かりにくい。	誰が見ても分かり易い理念にする。	分かり易い理念を掲げる。	1 ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。